



2020年2月14日

各位

会社名 株式会社 Amazia
代表者名 代表取締役社長 佐久間 亮輔
(コード番号: 4424 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 CFO 神津 光良
(TEL. 03-6427-8856)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年2月14日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単価当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年3月31日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	3,328,700株
② 今回の分割により増加する株式数	3,328,700株
③ 株式分割後の発行済株式総数	6,657,400株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000株

(注) 上記①から③の発行済株式総数及び株式数は、2020年1月31日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2020年3月16日(月曜日)
② 基準日	2020年3月31日(火曜日)
③ 効力発生日	2020年4月1日(水曜日)

(4) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2020年4月1日以降に行使する新株予約権の1株あたりの行使価額を下記の通り調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	750円	375円
第4回新株予約権	900円	450円
第5回新株予約権	900円	450円
第6回新株予約権	4,690円	2,345円
第7回新株予約権	4,690円	2,345円

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年4月1日（水曜日）をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000株</u> とする。

以上